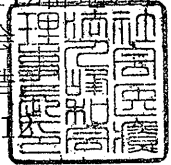


135

令和 4年 6月 21日

三重県知事 一見 勝之様

鈴鹿市国府町字保子里112番地の1
社会医療法人 峰和会
理事長 荒木 朋浩
電話 059 (375) 121



決 算 届

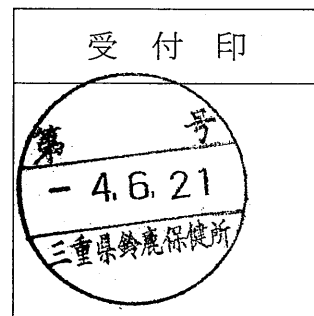
令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 社会医療法人 峰和会
 ① 財団、 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ②、 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 昭和 50 年 3 月 25 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 50 年 3 月 26 日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	荒木 朋浩	社会医療法人峰和会 統括院長 鈴鹿回生病院 副院長
常務理事	加藤 公	鈴鹿回生病院 院長
理事	田中 公	鈴鹿回生病院附属クリニック 院長
同	長谷川 静生	亀山回生病院 院長
同	馬場 優	長島回生病院 院長
同	富田 隆	鈴鹿回生病院 統括診療部長
同	森本 保	介護老人保健施設 輝 施設長
同	岡 宏次	鈴鹿回生病院 副院長
同	斎藤 誉宏	鈴鹿回生病院 副院長
同	森田 哲正	鈴鹿回生病院 副院長
同	横田 和美	鈴鹿回生病院 看護部長
同	西村 清之	鈴鹿回生病院 事務長
監事	室木 徹亮	三重綜合法律事務所 弁護士
同	大森 秀俊	伊賀市 副市長

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	鈴鹿回生病院	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1	一般病床 379 床
病院	亀山回生病院	三重県亀山市東御幸町字穴渕 232 番地	療養病床 76 床

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	鈴鹿回生病院附属クリニック	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の2	
病院	長島回生病院	三重県北牟婁郡紀北町東長島 2 番地	一般病床 27 床 療養病床 47 床
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 輝	三重県北牟婁郡紀北町東長島字小山 2482 番地	入所定員 60 名 通所定員 28 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備 考
鈴鹿回生病院 居宅介護支援事業所	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の1	
デイサービス 陽だまりの家	三重県北牟婁郡紀北町東長島 58	
居宅介護支援事業所 輝	三重県北牟婁郡紀北町東長島字小山 2482 番地	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実施場所	備 考
—	—	—

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年6月7日	令和2年度、事業報告ならびに決算報告について
〃	令和3年度 借入計画について
〃	令和3年度 上期賞与支給について
〃	理事の退任、就任の承認について
令和3年12月13日	令和3年度 中間決算について
〃	令和3年度 下期賞与支給について
令和4年1月17日	理事長について
〃	鈴鹿回生病院長について
〃	鈴鹿回生病院附属クリニック院長について
令和4年3月25日	新社員の選出について
〃	令和4年度、事業計画及び予算について
〃	令和4年度 借入最高限度額について
〃	福祉医療機構からの借入について（輝）
〃	就業規則の変更について
	・「育児・介護休業等に関する規則」変更
	・「鈴鹿回生病院・輝」の賃金改定
〃	令和4年度 理事報酬について
〃	理事の生命保険について

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) その他
該当なし

法人名 社会医療法人 峰和会
所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里112番地の1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	4,977,726	I 流動負債	2,769,084
現金及び預金	2,926,002	買掛金	434,071
事業未収金	1,928,409	短期借入金	1,300,000
たな卸資産	123,750	一年以内返済予定長期借入金	300,486
前払費用	8,312	未払金	176,350
その他の流動資産	988	未払費用	214,293
貸倒引当金	△ 9,736	未払消費税等	7,175
		前受収益	1,296
II 固定資産	5,832,425	賞与引当金	265,541
1 有形固定資産	5,541,863	従業員預り金	69,507
建物	3,642,853	その他の流動負債	365
構築物	30,655	II 固定負債	6,124,356
医療用器械備品	254,336	長期借入金	5,307,681
その他の器械備品	117,480	退職給付引当金	816,675
車両及び船舶	8,807		
土地	1,476,919	負債合計	8,893,440
その他の有形固定資産	10,813		
2 無形固定資産	117,058	純資産の部	
借地権	796	科目	金額
ソフトウェア	113,226	I 積立金	1,941,806
その他の無形固定資産	3,035	設立等積立金	87,954
3 その他の資産	173,504	繰越利益積立金	1,853,851
投資有価証券	43,435	II 評価・換算差額等	△ 25,095
役員等長期貸付金	105,480	その他有価証券評価差額金	△ 25,095
長期前払費用	8,826		
その他の固定資産	15,763	純資産合計	1,916,711
資産合計	10,810,151	負債・純資産合計	10,810,151

法人名 社会医療法人 峰和会
 所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里112番地の1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		11,022,084
2 事業費用		
(1)事業費	9,511,770	
(2)本部費	—	9,511,770
本来業務事業利益		1,510,315
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		34,065
2 事業費用		65,024
附帯業務事業損失		30,959
事業利益		1,479,356
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	2,461	
その他の事業外収益	61,035	63,496
III 事業外費用		
支払利息	97,947	
その他の事業外費用	469	98,415
経常利益		1,444,437
IV 特別利益		
固定資産売却益	155	
その他の特別利益	177	331
V 特別損失		
会計基準適用時差異	197,054	
固定資産圧縮損	13,403	
その他の特別損失	25,442	235,900
税引前当期純利益		1,208,868
法人税・住民税及び事業税		—
当期純利益		1,208,868

監事監査報告書

社会医療法人 峰和会

理事長 荒木 朋浩 殿

私たちは、社会医療法人峰和会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 6 月 8 日

社会医療法人 峰和会

監事 室木 徹亮 (室)

監事 大森 秀彦 (大森)

独立監査人の監査報告書

令和4年5月30日

社会医療法人峰和会
理事会 御中

樋口活介公認会計士事務所
東京都港区
公認会計士

樋口 活介

監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、社会医療法人峰和会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第48会計年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

強調事項

重要な会計方針の記載及び貸借対照表等に関する注記3に記載されているとおり、法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、退職給付引当金に係る会計処理については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便的な処理を採用している。また、貸倒引当金に係る会計処理については、法人税法（昭和40年法律第34号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上する簡便的な処理を採用している。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

法人名 社会医療法人 峰和会

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里112番地の1

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	4,977,726	I 流動負債	2,769,084
現金及び預金	2,926,002	買掛金	434,071
事業未収金	1,928,409	短期借入金	1,300,000
たな卸資産	123,750	一年以内返済予定長期借入金	300,486
前払費用	8,312	未払金	176,350
その他の流動資産	988	未払費用	214,293
貸倒引当金	△ 9,736	未払消費税等	7,175
		前受収益	1,296
II 固定資産	5,832,425	賞与引当金	265,541
1 有形固定資産	5,541,863	従業員預り金	69,507
建物	3,642,853	その他の流動負債	365
構築物	30,655	II 固定負債	6,124,356
医療用器械備品	254,336	長期借入金	5,307,681
その他の器械備品	117,480	退職給付引当金	816,675
車両及び船舶	8,807		
土地	1,476,919	負債合計	8,893,440
その他の有形固定資産	10,813		
2 無形固定資産	117,058	純資産の部	
借地権	796	科目	金額
ソフトウェア	113,226	I 積立金	1,941,806
その他の無形固定資産	3,035	設立等積立金	87,954
3 その他の資産	173,504	繰越利益積立金	1,853,851
投資有価証券	43,435	II 評価・換算差額等	△ 25,095
役員等長期貸付金	105,480	その他有価証券評価差額金	△ 25,095
長期前払費用	8,826		
その他の固定資産	15,763	純資産合計	1,916,711
資産合計	10,810,151	負債・純資産合計	10,810,151

法人名 社会医療法人 峰和会

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里112番地の1

損 益 計 算 書
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		11,022,084
2 事業費用		
(1)事業費	9,511,770	
(2)本部費	—	9,511,770
本来業務事業利益		1,510,315
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		34,065
2 事業費用		65,024
附帯業務事業損失		30,959
事業利益		1,479,356
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	2,461	
その他の事業外収益	61,035	63,496
III 事業外費用		
支払利息	97,947	
その他の事業外費用	469	98,415
経常利益		1,444,437
IV 特別利益		
固定資産売却益	155	
その他の特別利益	177	331
V 特別損失		
会計基準適用時差異	197,054	
固定資産圧縮損	13,403	
その他の特別損失	25,442	235,900
税引前当期純利益		1,208,868
法人税・住民税及び事業税		—
当期純利益		1,208,868

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
時価のあるものについては時価法によっております。
- (2) たな卸資産
最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、簡便法により、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っております。
- (2) 補助金の会計処理
補助金等については、交付決定がされた日の属する事業年度に収益として計上しております。

ます。ただし、その補助金等が、経費を補填するために法令の規定等に基づき交付されるものであり、あらかじめその交付を受けるために必要な手続をしている場合には、その経費が発生した日の属する事業年度に収益として計上しております。

なお、固定資産を購入する目的で受け取った補助金等については、直接減額方式により圧縮記帳しております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項はありません。

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項はありません。

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産

科目	金額(千円)
建物	3,637,258
土地	1,476,919
有価証券	42,671
計	5,156,848

担保に係る債務

科目	金額(千円)
短期借入金	1,300,000
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	4,864,629
計	6,164,629

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

該当事項はありません。

11 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

12 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 賃貸借処理したファイナンス・リース取引 (千円)

科目	リース料総額	未経過リース料
医療用器械備品	211,026	70,736
その他の器械備品	243,397	138,280
車両運搬具	13,581	1,384

ソフトウェア	70,122	27,186
計	538,126	237,585

(2) 退職給付会計適用時差異の未処理残高 197,054千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 6,441,137千円

(4) 補助金等の内訳

主な補助金等

(千円)

	内訳	交付者	損益計算書 影響額	貸借対照表 影響額
1	鈴鹿市病院群輪番制病院運営事業補助金	鈴鹿市	26,995	26,995
2	コロナ患者等入院受入医療機関緊急支援補助事業補助金	三重県	36,000	-
3	医療機器整備事業補助金	鈴鹿市	50,000	50,000
4	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	三重県	1,561,574	284,994

法人名 社会医療法人 峰和会
所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里112番地の1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(2022年3月31日現在)

1. 資 産 額 10,810,151 千円
2. 負 債 額 8,893,440 千円
3. 純 資 産 額 1,916,711 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,977,726
B 固 定 資 産	5,832,425
C 資 産 合 計 (A+B)	10,810,151
D 負 債 合 計	8,893,440
E 純 資 産 (C-D)	1,916,711

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 社会医療法人 峰和会
所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里112番地の1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(2022年3月31日現在)

1. 資 産 額	10,810,151 千円
2. 負 債 額	8,893,440 千円
3. 純 資 産 額	1,916,711 千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,977,726
B 固 定 資 産	5,832,425
C 資 産 合 計 (A+B)	10,810,151
D 負 債 合 計	8,893,440
E 純 資 産 (C-D)	1,916,711

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

(書類付表 1)

理事、監事、社員及び評議員に関する明細表

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
理事長	荒木 朋浩		鈴鹿回生病院 理事長、副院長	有 ・ 無
			三重大学 臨床教授	有 ・ 無
			三重大学脳神経外科 非常勤講師	有 ・ 無
			日本脳神経外科学会 評議員	有 ・ 無
			日本脳卒中学会 評議員	有 ・ 無
			日本脳神経外科救急学会 評議員	有 ・ 無
			東海くも膜下出血研究会 世話人	有 ・ 無
			三重・大阪脳血管障害研究会 世話人	有 ・ 無
			三重脳卒中医療連携研究会 幹事	有 ・ 無
			三重脳卒中フォーラム 世話人	有 ・ 無
			MNC脳神経セミナー 世話人	有 ・ 無
			三重大学脳神経外科集談会 運営委員	有 ・ 無
			三重県警察医	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 会員	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会災害医療委員、かかりつけ医のための勉強会企画委員	有 ・ 無
			国際脳神経外科連合 (WFNS) 会員	有 ・ 無
			アジアオーストラレイシア脳神経外科学会 (AASN) 会員	有 ・ 無
			日本脳神経外科コンgres 会員	有 ・ 無
			日本脳卒中の外科学会 会員	有 ・ 無
			日本脳神経血管内治療学会 会員	有 ・ 無
			スパズムシンポジウム 会員	有 ・ 無
日本頭痛学会 会員	有 ・ 無			
日本脳ドック学会 会員	有 ・ 無			
AMAT 隊員	有 ・ 無			
三重県災害医療コーディネーター	有 ・ 無			
常務理事	加藤 公		鈴鹿回生病院 院長	有 ・ 無
			日本整形外科学会 専門医、認定スポーツ医、 専門医試験・口頭試験委員	有 ・ 無
			日本スポーツ協会 スポーツドクター	有 ・ 無
			日本医師会 健康スポーツ医	有 ・ 無

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
常務理事	加藤 公		東海足と靴の研究会 幹事	有 ・ 無
			東海スポーツ傷害研究会 幹事	有 ・ 無
			中部日本整形外科災害外科学会 評議員	有 ・ 無
			日本臨床スポーツ医学会 評議員	有 ・ 無
			日本整形外科スポーツ医学会 代議員	有 ・ 無
			日本関節鏡・膝関節・スポーツ医学会 (JOSKAS) 評議員	有 ・ 無
			日本体力医学会東海支部 理事	有 ・ 無
			山二砒業株式会社 代表取締役	有 ・ 無
			三重県スポーツ協会 副会長、医科学委員会 委員	有 ・ 無
			三重県スポーツ振興委員会 委員	有 ・ 無
			三重県競技力向上対策委員会 委員	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 理事	有 ・ 無
			三重県在宅医療推懇話会 委員	有 ・ 無
			三重県医療審議会災害医療対策部会 専門委員	有 ・ 無
			三重県地域医療構想委員会 委員	有 ・ 無
			三重県病院協会 理事	有 ・ 無
			三重県医師会 代議員、 スポーツ医学・健康教育委員会 委員長、 労災・自動車保険対策委員会 委員	有 ・ 無
三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員	有 ・ 無			
理事	田中 公		鈴鹿回生病院 附属クリニック院長	有 ・ 無
			日本内科学会 認定医	有 ・ 無
			日本血液学会 専門医、指導医	有 ・ 無
			日本感染症学会 ICD	有 ・ 無
			日本産業医学会 認定医	有 ・ 無
			日本スポーツ協会 スポーツドクター	有 ・ 無
			日本人間ドック学会 専門医	有 ・ 無
			日本医師会認定 産業医	有 ・ 無
			三重大学医学部 臨床教授	有 ・ 無
			三重県社会保険診療報酬請求書審査委員会 委員	有 ・ 無
			鈴鹿亀山地域産業保健センター 登録産業医	有 ・ 無

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
理事	田中 公		ユマニテク看護助産専門学校 非常勤講師	有 ・ 無
			鈴鹿医療科学大学 非常勤講師	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 会員	有 ・ 無
	長谷川 静生		亀山回生病院 院長	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 会員	有 ・ 無
	馬場 優		長島回生病院 院長	有 ・ 無
			紀北医師会 会員	有 ・ 無
			日本消化器病学会 会員、消化器病専門医、 指導医	有 ・ 無
			日本肝臓学会 会員、肝臓専門医	有 ・ 無
			日本糖尿病学会 会員、専門医	有 ・ 無
			日本内科学会 会員、認定医	有 ・ 無
	富田 隆		鈴鹿回生病院 統括診療部長	有 ・ 無
			日本外科学会 専門医	有 ・ 無
			日本消化器外科学会 認定医、指導医	有 ・ 無
			日本肝臓学会 専門医	有 ・ 無
			日本消化器病学会 専門医、指導医	有 ・ 無
			日本救急医学会 I C D	有 ・ 無
			三重大学医学部 臨床教授	有 ・ 無
			東海外科学会 特別会員	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 会員	有 ・ 無
	森本 保		介護老人保健施設 輝 施設長	有 ・ 無
			障害者相談支援センター 嘱託医	有 ・ 無
			三重県老人保健施設協会 理事	有 ・ 無
			独立行政法人 国立病院機構 三重中央医療セ ンター 名誉院長	有 ・ 無
			三重中央看護学校 講師	有 ・ 無
			公益社団法人久居一志地区医師会 会員	有 ・ 無
	岡 宏次		鈴鹿回生病院 副院長	有 ・ 無
日本内科学会東海地方会 評議員			有 ・ 無	
日本血液学会 専門医、指導医、評議員			有 ・ 無	
日本輸血・細胞治療学会東海支部 評議員			有 ・ 無	
三重大学医学部 臨床教授			有 ・ 無	
齋藤 誉宏		鈴鹿回生病院 副院長	有 ・ 無	
		NPO 法人みえ循環器・腎疾患ネットワーク理事	有 ・ 無	

区分	氏名	親族等の関係	職業	法人格の有無
理事	森田 哲正		鈴鹿回生病院 副院長	有 ・ 無
			日本手外科学会 代議員	有 ・ 無
			日本肘関節外科学会 代議員	有 ・ 無
			日本マイクロサージャリー学会 評議員	有 ・ 無
	横田 和美		鈴鹿回生病院 看護部長	有 ・ 無
			三重県看護協会感染管理顧問看護管理	有 ・ 無
西村 清之		鈴鹿回生病院 事務長	有 ・ 無	
監事	室木 徹亮		三重綜合法律事務所 弁護士	有 ・ 無
			津家庭裁判所 調停委員	有 ・ 無
	大森 秀俊		伊賀市 副市長	有 ・ 無
			公益財団法人 芭蕉翁顕彰会 副会長	有 ・ 無
			公益財団法人 伊賀市文化都市協会 副会長	有 ・ 無
			伊賀市土地開発公社 理事長	有 ・ 無
社員	荒木 朋浩		鈴鹿回生病院 理事長、副院長	有 ・ 無
			三重大学 臨床教授	有 ・ 無
			三重大学脳神経外科 非常勤講師	有 ・ 無
			日本脳神経外科学会 評議員	有 ・ 無
			日本脳卒中学会 評議員	有 ・ 無
			日本脳神経外科救急学会 評議員	有 ・ 無
			東海くも膜下出血研究会 世話人	有 ・ 無
			三重・大阪脳血管障害研究会 世話人	有 ・ 無
			三重脳卒中医療連携研究会 幹事	有 ・ 無
			三重脳卒中フォーラム 世話人	有 ・ 無
			MNC脳神経セミナー 世話人	有 ・ 無
			三重大学脳神経外科集談会 運営委員	有 ・ 無
			三重県警察医	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 会員	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会災害医療委員、かかりつけ医のための勉強会企画委員	有 ・ 無
			国際脳神経外科連合 (WFNS) 会員	有 ・ 無
			アジアオーストラレイシア脳神経外科学会 (AASN) 会員	有 ・ 無
			日本脳神経外科コンgres 会員	有 ・ 無
			日本脳卒中の外科学会 会員	有 ・ 無
			日本脳神経血管内治療学会 会員	有 ・ 無

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
社員	荒木 朋浩		スパズムシンポジウム 会員	有 ・ 無
			日本頭痛学会 会員	有 ・ 無
			日本脳ドック学会 会員	有 ・ 無
			AMAT 隊員	有 ・ 無
			三重県災害医療コーディネーター	有 ・ 無
	田中 公		鈴鹿回生病院 附属クリニック院長	有 ・ 無
			日本内科学会 認定医	有 ・ 無
			日本血液学会 専門医、指導医	有 ・ 無
			日本感染症学会 ICD	有 ・ 無
			日本産業医学会 認定医	有 ・ 無
			日本スポーツ協会 スポーツドクター	有 ・ 無
			日本人間ドック学会 専門医	有 ・ 無
			日本医師会認定 産業医	有 ・ 無
			三重大学医学部 臨床教授	有 ・ 無
			三重県社会保険診療報酬請求書審査委員会 委員	有 ・ 無
			鈴鹿亀山地域産業保健センター 登録産業医	有 ・ 無
			ユマニテク看護助産専門学校 非常勤講師	有 ・ 無
			鈴鹿医療科学大学 非常勤講師	有 ・ 無
	鈴鹿市医師会 会員	有 ・ 無		
	加藤 公		鈴鹿回生病院 院長	有 ・ 無
			日本整形外科学会 専門医、認定スポーツ医、 専門医試験・口頭試験委員	有 ・ 無
			日本スポーツ協会 スポーツドクター	有 ・ 無
			日本医師会 健康スポーツ医	有 ・ 無
			東海足と靴の研究会 幹事	有 ・ 無
			東海スポーツ傷害研究会 幹事	有 ・ 無
			中部日本整形外科災害外科学会 評議員	有 ・ 無
			日本臨床スポーツ医学会 評議員	有 ・ 無
日本整形外科スポーツ医学会、代議員			有 ・ 無	
日本関節鏡・膝関節・スポーツ医学会 (JOSKAS) 評議員			有 ・ 無	
日本体力医学会東海支部 理事			有 ・ 無	
山二砒業株式会社 代表取締役	有 ・ 無			

区 分	氏 名	親族等の関係	職 業	法人格の有無
社員	加藤 公		三重県スポーツ協会 副会長、医科学委員会 委員	有 ・ 無
			三重県スポーツ振興委員会 委員	有 ・ 無
			三重県競技力向上対策委員会 委員	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 理事	有 ・ 無
			三重県在宅医療推懇話会 委員	有 ・ 無
			三重県医療審議会災害医療対策部会 専門委員	有 ・ 無
			三重県地域医療構想委員会 委員	有 ・ 無
			三重県病院協会 理事	有 ・ 無
			三重県医師会 代議員、 スポーツ医学・健康教育委員会 委員長、 労災・自動車保険対策委員会 委員	有 ・ 無
			三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員 会 常任委員	有 ・ 無
	長谷川 静生		亀山回生病院 院長	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 会員	有 ・ 無
	馬場 優		長島回生病院 院長	有 ・ 無
			紀北医師会 会員	有 ・ 無
			日本消化器病学会 会員、消化器病専門医、指 導医	有 ・ 無
			日本肝臓学会 会員、肝臓専門医	有 ・ 無
			日本糖尿病学会 会員、専門医	有 ・ 無
			日本内科学会 会員、認定医	有 ・ 無
	富田 隆		鈴鹿回生病院 統括診療部長	有 ・ 無
			日本外科学会 専門医	有 ・ 無
			日本消化器外科学会 認定医、指導医	有 ・ 無
			日本肝臓学会 専門医	有 ・ 無
			日本消化器病学会 専門医、指導	有 ・ 無
			日本救急医学会 I C D	有 ・ 無
			三重大学医学部 臨床教授	有 ・ 無
			東海外科学会 特別会員	有 ・ 無
			鈴鹿市医師会 会員	有 ・ 無

(書類付表 2)

経理等に関する明細表

1 医療法人の関係者等の施設の利用明細

区分	関係者等の 氏名又は名称	特殊の関係	内 容	利用年月日	利用料金(月額)
施設の貸与	馬場 優	社員・理事	職員寮	平成 16 年 9 月 1 日	15,000 円
そ の 他					

2 医療法人の関係者等に対する貸付金の明細

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

3 医療法人の関係者等に対する譲渡資産の明細

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲渡年月日	譲渡価格	特殊の関係	備考

4 医療法人の業務に従事している関係者等である従業員の明細

氏 名	職務内容	就職年月日	常勤又は 非常勤の別	社 員 等 との関係	給与の支給 の有 無
荒木 朋浩	鈴鹿回生病院 副院長	平成 15 年 9 月 1 日	常勤	理事長 社員	①・無
加藤 公	鈴鹿回生病院 院長	平成 15 年 4 月 1 日	常勤	常務理事 社員	①・無
田中 公	鈴鹿回生病院 附属クリニック院長	昭和 62 年 4 月 1 日	常勤	理事 社員	①・無

氏名	職務内容	就職年月日	常勤又は非常勤の別	社員等との関係	給与の支給の有無
長谷川 静生	亀山回生病院 院長	昭和54年4月1日	常勤	理事 社員	①有 ・ 無
馬場 優	長島回生病院 院長	平成16年9月1日	常勤	理事 社員	①有 ・ 無
富田 隆	鈴鹿回生病院 統括診療部長	平成11年4月1日	常勤	理事 社員	①有 ・ 無
森本 保	介護老人保健施設 輝 施設長	平成28年4月1日	常勤	理事	①有 ・ 無
岡 宏次	鈴鹿回生病院 副院長	平成13年2月1日	常勤	理事	①有 ・ 無
齋藤 誉宏	鈴鹿回生病院 副院長	平成13年1月16日	常勤	理事	①有 ・ 無
森田 哲正	鈴鹿回生病院 副院長	平成12年4月1日	常勤	理事	①有 ・ 無
横田 和美	鈴鹿回生病院 看護部長	平成12年10月1日	常勤	理事	①有 ・ 無
西村 清之	鈴鹿回生病院 事務長	令和1年7月8日	常勤	理事	①有 ・ 無

5 その他

(1) 医療法人の関係者等からの借用物件の明細

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考

(2) 医療法人の関係者等からの借入金の明細

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

(3) 医療法人の関係者等からの譲受資産の明細

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲受年月日	譲受価格	特殊の関係	備考

(4) 医療法人の関係者等が社員等となっている他の法人の明細

関係者等の氏名	特殊の関係	医療法人の関係者等が社員等となっている他の法人の明細				
		法人名	所在地	代表者名	取引状況	役職等
荒木 朋浩	理事長 社員	日本脳神経 外科学会	文京区本郷 5-25-16 石 川ビル6階	宮本 享	なし	評議員
		日本脳卒中 学会	千代田区鍛冶 町1丁目10-4 丸石ビルディ ング4階	小笠原 邦昭	なし	評議員
		日本脳神経 外科救急学 会	守口市文園 町10-15別館 3階	浅井 昭雄	なし	評議員
加藤 公	常務理事 社員	中部日本整形 外科災害外科 学会	京都市上京区寺 町通今出川下ル 扇町 扇ビル4F	松田 秀一	なし	評議員
		日本臨床ス ポーツ医学 会	中央区新富 1-8-6 SSビル 3階	松本 秀男	なし	評議員
		日本整形外科 スポーツ医学 会	中央区日本橋 3-10-5 (髙ツグ)内	帖佐 悦男	なし	代議員
		日本関節鏡・膝 関節・スポーツ 医学会	中央区日本橋 3-10-5 (髙ツグ)内	安達 伸生	なし	評議員
		日本体力医 学会 東海地 方会	名古屋市千種 区不老町 E5-2(130)	石田 浩司	なし	理事
		三重県医師 会	津市桜橋二 丁目191番4	二井 栄	なし	代議員

関係者等の氏名	特殊の関係	医療法人の関係者等が社員等となっている他の法人の明細				
		法人名	所在地	代表者名	取引状況	役職等
加藤 公	常務理事 社員	鈴鹿市医師会	鈴鹿市西条五丁目 118-4	尾崎 郁夫	なし	理事
		三重県病院協会	津市羽所町 514	竹田 寛	なし	理事
		山二砒業株式会社	恵那市山岡町原 1114	加藤 公	なし	代表取締役
岡 宏次	理事	日本内科学会東海地方会	名古屋市昭和区鶴舞町 65	丸山 彰一	なし	評議員
		日本血液学会	京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町 518 番地	松村 到	なし	評議員
		日本輸血・細胞治療学会東海支部	愛知県長久手市岩作雁又 1-1	加藤 栄史	なし	評議員
齋藤 誉宏	理事	みえ循環器・腎疾患ネットワーク	津市江戸橋 2-174 循環器・腎臓内科学内	谷川 高士	なし	理事
森田 哲正	理事	日本手外科学会	港区三田 3-13-12 三田 MTビル8階	岩崎 倫政	なし	代議員
		日本肘関節学会	港区三田 3-13-12 三田 MTビル8階	稲垣 克記	なし	代議員
		日本マイクロサージャリー学会	新宿区大久保 2-4-12 新宿7M タクセル内	櫻井 裕之	なし	評議員
大森 秀俊	監事	伊賀市土地開発公社	伊賀市四十九町 3184	大森 秀俊	なし	理事長

(5) その他財産の運用及び事業の運営

医療法人の関係者等 の氏名又は名称	具 体 的 な 内 容

(書類付表 3)

保有する資産の明細表

1 総括表

区 分	業務の用に 供する財産	保有財産	減価償却引 当特定預金	特定事業 準備資金	その他の財産
流動資産	2,051,723,924 円				2,926,002,135 円
現金及び預金					2,926,002,135 円
事業未収金	1,928,409,455 円				円
有価証券					0 円
たな卸資金	123,750,296 円				円
前渡金	225,724 円				円
前払費用	8,312,431 円				円
その他の流動資産	762,018 円				円
貸倒引当金	-9,736,000 円				円
固定資産	5,670,996,824 円	円	円	円	161,427,869 円
有形固定資産	5,541,862,937 円	円			円
建物	3,642,852,659 円	円			円
構築物	30,654,797 円	円			円
医療用器械備品	254,335,794 円	円			円
その他の器械備品	117,479,666 円	円			円
車両及び船舶	8,807,416 円	円			円
土地	1,476,919,197 円	円			円
建物仮勘定		円			円
その他の有形固定資産	10,813,408 円	円			円
無形固定資産	117,057,647 円	円			円
借地権	796,400 円	円			円
ソフトウェア	113,225,868 円	円			円
その他の無形固定資産	3,035,379 円	円			円
その他の資産	12,076,240 円		円	円	161,427,869 円
有価証券					43,434,760 円
長期貸付金					円
役員等長期貸付金					105,480,000 円
長期前払費用	8,826,195 円				
繰延資産	円				円
減価償却引当特定預金			円		
〇〇事業特定預金				円	
その他の固定資産	3,250,045 円				12,513,109 円
資産合計	①7,722,720,748 円	② 0 円	③ 0 円	④ 0 円	3,087,430,004 円

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

2 業務の用に供する財産の明細（別紙参照）

施設名（事業所） 区分	合 計			
流動資産	円	円	円	円
事業未収金	円	円	円	円
たな卸資金	円	円	円	円
前渡金	円	円	円	円
前払費用	円	円	円	円
その他の流動資金	円	円	円	円
固定資産	円	円	円	円
有形固定資産	円	円	円	円
建物	円	円	円	円
構築物	円	円	円	円
医療用器械備品	円	円	円	円
その他の器械備品	円	円	円	円
車両及び船舶	円	円	円	円
土地	円	円	円	円
その他の有形固定資産	円	円	円	円
無形固定資産	円	円	円	円
借地権	円	円	円	円
ソフトウェア	円	円	円	円
その他の無形固定資産	円	円	円	円
その他の資産	円	円	円	円
長期前払費用	円	円	円	円
繰延税金資産	円	円	円	円
その他の固定資産	円	円	円	円
資産合計	⑤ 円	円	円	円

（記載上の注意事項）

○ 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載（同一施設において複数の事業を行っている場合にあつては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載）すること。

○ 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。

○ ⑤が①と一致すること。

2 業務の用に供する財産の明細

区分	施設名(事業名)	合計	鈴鹿回生病院	居宅 鈴鹿回生病院	鈴鹿回生病院 附属クリニック	亀山回生病院	長島回生病院	デイサービス 陽だまりの家	介護老人保健施設 輝	居宅 輝
流動資産		2,051,723,924	1,597,949,712	666,893	173,006,091	99,137,889	115,773,658	3,223,496	61,184,355	781,830
	事業未収金	1,928,409,455	1,491,048,378	666,893	170,730,958	96,250,788	106,930,161	2,848,446	59,156,671	777,160
	たな卸資産	123,750,296	107,226,557		3,299,133	3,123,645	8,228,011	0	1,872,950	0
	前渡金	225,724	0	0	0	51,420	43,860	26,410	95,364	8,670
	前払費用	8,312,431	6,715,698	0	0	154,000	772,751	365,640	304,342	0
	その他の流動資産	762,018	75,079	0	0	135,036	441,875	0	110,028	0
	貸倒引当金	-9,736,000	-7,116,000		-1,024,000	-577,000	-643,000	-17,000	-355,000	-4,000
固定資産		5,670,996,824	4,461,652,869	0	133,369,667	330,302,947	227,461,144	2,107,412	516,102,784	1
	有形固定資産	5,541,862,937	4,346,304,059	0	129,186,000	326,601,596	225,244,756	566,412	513,960,113	1
	建物	3,642,852,659	2,842,519,140		102,522,167	140,925,913	167,870,555	0	389,014,884	0
	構築物	30,654,797	25,023,923	0	0	1,493,704	3,958,976	0	178,194	0
	医療用器械備品	254,335,794	230,972,662		17,444,578	4,646,696	629,822	0	642,036	0
	その他の器械備品	117,479,666	84,913,176		9,219,255	4,768,114	4,331,615	4,237	14,243,269	0
	車両及び船舶	8,807,416	5,471,341		0	241,117	2,227,547	562,175	305,235	1
	土地	1,476,919,197	1,149,309,585		0	174,253,500	45,793,333	0	107,562,779	0
	その他の有形固定資産	10,813,408	8,094,232	0	0	272,552	432,908	0	2,013,716	0
	無形固定資産	117,057,647	106,198,874	0	4,183,667	3,701,351	2,216,388	66,200	691,167	0
	借地権	796,400	796,400	0	0	0	0	0	0	0
	ソフトウェア	113,225,868	104,649,683		4,183,667	3,701,351	0	0	691,167	0
	その他の無形固定資産	3,035,379	752,791	0	0	0	2,216,388	66,200	0	0
	その他の資産	12,076,240	9,149,936	0	0	0	0	1,474,800	1,451,504	0
	長期前払費用	8,826,195	7,374,691	0	0	0	0	0	1,451,504	0
	その他の固定資産	3,250,045	1,775,245	0	0	0	0	1,474,800	0	0
	資産合計	⑤ 7,722,720,748	6,059,602,581	666,893	306,375,758	429,440,836	343,234,802	5,330,908	577,287,139	781,831

3 保有財産の明細

保有財産（使用目的）	使用予定年月日	取得年月日	取得価額	保有財産の 帳簿価額
合 計	—	—	円	⑥ 円

(記載上の注意事項)

- ⑥が②と一致すること。

4 減価償却引当特定預金の明細

当該資金の目的	財産の取得又は 改良の予定年度	左記の予定年度 に必要な最低額	減価償却累計額	減価償却引当特定 預金の帳簿価額
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合 計	—		円	⑦

(記載上の注意事項)

- ⑦が③と一致すること。

5 特定事業準備資金の明細

当該資金の目的	特定事業の開始 予 定 年 度	左記の予定年度 に必要な最低額	毎会計年度に 積み立てる額	特定事業準備資金 の帳簿価額
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	—	円	円	⑧

(記載上の注意事項)

- ⑧が④と一致すること。
- 当該資金の目的毎に必要な最低額に関する合理的な算定根拠について、「特定事業準備資金の明細の別紙」（任意の様式）を作成し、併せて提出すること。（なお、当該別紙についても閲覧対象であること）

6 土地の明細

住所	総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
三重県鈴鹿市国府町112番地の1	45,218.55㎡		45,218.55㎡	鈴鹿回生病院
三重県鈴鹿市国府町112番地の2	5,627.00㎡		5,627.00㎡	鈴鹿回生病院附属クリニック
三重県亀山市東御幸町2 3 2番地	3,706.28㎡		3,706.28㎡	亀山回生病院
三重県北牟婁郡紀北町東長島 2番地	959.00㎡		959.00㎡	長島回生病院
三重県北牟婁郡紀北町東長島 2482番地	2,918.63㎡		2,918.63㎡	介護老人保健施設 輝
三重県北牟婁郡紀北町東長島 58番地	2,451.39㎡	2,451.39㎡		陽だまりの家
三重県鈴鹿市国府町57番地9	7,681.10㎡		7,681.10㎡	病院隣接地
三重県鈴鹿市国府町80番地1	16,881.00㎡		16,881.00㎡	病院隣接地 駐車場
三重県鈴鹿市白子2990番3	976.82㎡	976.82㎡		看護宿舎
三重県北牟婁郡紀北町東長島 6番地1	298.31㎡	298.31㎡		長島回生病院 管理棟
三重県北牟婁郡紀北町東長島 8番地5	606.70㎡		606.70㎡	病院前院宅
三重県北牟婁郡紀北町東長島 2482番地5	236.38㎡		236.38㎡	居宅
三重県北牟婁郡紀北町東長島 2459番地52	959.83㎡		959.83㎡	長島回生病院 院宅
三重県北牟婁郡紀北町東長島 2459番地47	374.79㎡		374.79㎡	介護老人保健施設 「輝」 職員寮

7 建物の明細

区分	構造の概要	総面積	自家・借家	用途の区分	用途別の面積
鈴鹿回生病院	鉄骨造陸屋根 地上7階 + 鉄骨造陸屋根 4階建 附属建物(機械室) 鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	22,469.89㎡	自家	病室	4,367.26㎡
				診察室	1,172.89㎡
				検査室	767.55㎡
				放射線室	1,060.52㎡
				手術室	993.20㎡
				分娩室	107.19㎡
				薬局	260.23㎡
				リハビリテーション	473.40㎡
				中央材料室	32.44㎡
				厨房	478.51㎡
その他	12,756.70㎡				
鈴鹿回生病院 附属クリニック	鉄骨造陸屋根 メッキ鋼板葺 平屋建	2,238.56㎡	自家	診察室	468.87㎡
				検査室	39.11㎡
				放射線室	83.93㎡
				リハビリテーション	64.13㎡
				処置室	229㎡
その他	1,353.22㎡				
亀山回生病院	鉄筋コンクリート ・鉄骨造陸屋根 4階建 附属建物	2,525.82㎡	自家	病室	588.78㎡
				診察室	35.38㎡
				処置室	28.35㎡
				検査室	11.34㎡
				放射線室	24.04㎡
				機能訓練室	167.94㎡
				調剤室	3.82㎡
				手術室	32.27㎡
				厨房室	53.98㎡
その他	1,579.92㎡				
長島回生病院	鉄筋コンクリート 3階	2,072.70㎡	自家	病室	598.02㎡
				診察室	92.84㎡
				処置室	40.58㎡
				検査室	24.08㎡
				レントゲン	104.73㎡
				機能訓練室	150.96㎡
				薬局	45.31㎡
				厨房	70㎡
その他	945.73㎡				
長島回生病院 「管理棟」	鉄骨造2階建	298.31㎡	借家		
その他				298.31㎡	
陽だまりの家	鉄筋コンクリート造 地上2階建	180.25㎡	借家		
その他				180.25㎡	
介護老人保健施設 「輝」	鉄骨造陸屋根 3階建	3,471.56㎡	自家	居室	1,036.40㎡
				診察室	17.10㎡
				薬局	15.90㎡
				機能訓練室	63.80㎡
				通所リハビリ室	64.10㎡
				厨房	110.90㎡
				その他	2,163㎡
鈴鹿回生病院 託児所	鉄骨造	166.50㎡	自家	保育室	105.37㎡
				乳児室	19.13㎡
				その他	42.00㎡
鈴鹿回生病院 看護師寮	鉄骨造陸屋根 3階建	682.62㎡	自家		
				その他	682.62㎡

7 建物の明細

区分	構造の概要	総面積	自家・借家	用途の区分	用途別の面積
長島回生病院 院宅	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板ぶき2階建	274.41㎡	自家		
				その他	274.41㎡
長島回生病院 院宅 (病院前)	木造瓦葺高床式 平屋建	188.47㎡	自家		
				その他	188.47㎡
介護老人保健施設 「輝」 職員寮	鉄骨造合金メッキ 鋼板ぶき2階建	176.21㎡	自家		
				その他	176.21㎡
居宅 (輝前)	木造亜鉛メッキ 鋼板ぶき平屋建	164.60㎡	自家		
				その他	144.70㎡

8 医療用器械備品の明細

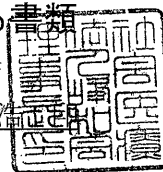
品名	規格	数量	単価	自用・借用	用途の区分
【超音波診断装置】					
超音波診断装置	フルデジタル超音波診断装置	1	920,003	自用	外来
超音波診断装置	アロカ 超音波診断装置	1	546,099	自用	外来
超音波画像診断装置	ソノサイト NanoMaxx	1	2,940,000	自用	外来
超音波手術装置	ソノペット	1	4,968,000	自用	外来
超音波画像診断装置	LOGIQ S8 Xdclear2.0+	1	10,890,000	自用	外来
汎用超音波画像診断装置	LOGIQ P10 R4	1	2,900,000	自用	外来
超音波診断装置	HS-1	1	6,050,000	自用	外来
【検査機器】					
心臓カテーテル検査装置	ポリグラフシステム	1	4,216,925	自用	検査室
顕微鏡	デジタルカメラDP73付落射蛍光	1	2,079,493	自用	検査室
大腸ビデオスコープ	大腸ビデオスコープ	1	1,895,250	自用	内視鏡
上部消化管汎用ビデオスコープ	上部消化管汎用ビデオスコープ	1	1,795,500	自用	内視鏡
眼底カメラ一式	無散瞳眼底カメラ一式	1	1,312,500	自用	外来診察室
脳波計	デジタル脳波計	1	1,165,054	自用	検査室
電子内視鏡システム	電子内視鏡システム	1	1,133,809	自用	内視鏡
ヘモテクト	NS-Plus C	1	1,077,148	自用	検査室
喉頭ファイバースコープ	オリンパス LF-DP	1	829,117	自用	外来診察室
自動細菌検査装置	自動細菌検査装置	2	819,317	自用	検査室
睡眠ポリグラフ測定記録自動解析装置	睡眠ポリグラフ測定記録自動解析装置	1	633,927	自用	外来診察室
浸透圧分析装置	浸透圧分析装置	1	620,739	自用	検査室
総合肺機能検査システム	CHESTAC-8800型	1	620,436	自用	検査室
アダムスグルコース	GA-1171 DOM	1	537,610	自用	検査室
全自動輸血検査装置	ID-GelStatuon	1	500,000	自用	検査室
腹腔鏡システム	オリンパス OTV-S190 他	1	18,239,040	自用	検査室
心電計一式	解析付心電計 FCP-8800	1	1,506,600	自用	検査室
解説付心電図	FCP-8800	1	1,501,000	自用	検査室
システム生物顕微鏡	BX-53-44	1	1,080,000	自用	検査室
凍結組織切片作成装置	POLAR-D	1	4,104,000	自用	検査室
眼球運動検査器	VOR-2	1	2,624,000	自用	外来診察室
内視鏡用炭酸ガス送気装置	UCR(オリンパス)	1	1,101,000	自用	内視鏡
血液浄化装置	ACH-Σ(マルチ)	1	5,940,000	自用	検査室
内視鏡画像参照システム	NX-Client	1	6,600,000	自用	内視鏡
PCR検査機	アボットIDNOW	1	1,381,000	自用	検査室
全自動遺伝子解析装置	ミュータスワコー gl	1	6,179,000	自用	検査室
新型コロナウイルス感染症 迅速検査システム	IDNOW インストルメント	1	1,072,000	自用	検査室
心電図・呼吸送信機	LX-8300	14	4,873,000	自用	検査室
心臓カテーテル用検査装置	ポリグラフシステム FCL-2000	1	6,380,000	自用	アンギオ室
脳波データ	EEG-1260	1	1,856,000	自用	病棟
生理検査データ管理システム	MBF-1000	1	18,700,000	自用	病棟
てんかん検査用機器類	脳波形 EEG-1260 他	1	33,550,000	自用	病棟
【手術用医療機器】					
関節鏡手術システム	関節鏡手術システム	1	10,621,407	自用	手術室
手術用ナビゲーション	ステルスステーションクラニアル	1	1,329,450	自用	手術室
超音波ガストロビデオスコープ	超音波ガストロビデオスコープ	1	8,209,688	自用	手術室
手術用顕微鏡	手術用顕微鏡	1	8,137,041	自用	手術室
手術室モニタリングシステム	手術室モニタリングシステム	1	5,059,725	自家	手術室
プラズマガス滅菌器	プラズマガス滅菌器	1	4,550,000	自用	手術室
手術用ドリル	パワープロIIシステム	1	2,323,583	自用	手術室
密閉式自動固定包埋装置	密閉式自動固定包埋装置	1	987,247	自用	手術室
関節鏡システム	関節鏡システム	1	950,443	自用	手術室
全身麻酔装置	エスパイア 7900pro	1	875,495	自用	手術室
脳神経外科用顕微鏡システム	脳神経外科用顕微鏡システム	1	855,135	自用	手術室
頭部固定装置	メインフィールド 頭部固定装置	1	670,320	自用	手術室
滅菌装置	高圧蒸気滅菌装置	1	664,565	自用	手術室
膝関節測定器	ニーラックス3	1	651,060	自用	手術室
関節鏡診断装置 一式	アースレックス	1	9,180,000	自用	手術室
炭酸ガスレーザー	レザウインII	1	2,300,000	自用	手術室
高周波手術装置	VIO/APC3	1	8,208,000	自家	手術室
内視鏡機器(泌尿器科)	OLYMPUS VESERA ELITE II	1	17,010,000	自家	手術室

品名	規格	数量	単価	自用・借用	用途の区分
手術用エアータニケット(止血帯)一式	DSマレフ 電動デジタル エアータニケット一式	1	1,133,000	自家	手術室
LED无影灯	スカイルックスIXM CJリブラ	2	8,734,000	自家	手術室
胆道ビデオスコープ	CHF-V2	1	2,992,000	自家	手術室
下肢靭帯撮影装置	TL01-BAT-M	1	1,951,000	自家	手術室
【監視モニター】					
中央監視装置	セントラルモニター	1	1,144,232	自用	外来診察室
レジレントゴールドモニター一式	レジレントゴールドモニター一式	1	776,960	自用	病棟
生体情報モニター	DSC-5700	1	624,609	自用	病棟
セントラルモニター	DSC-8730		1,100,000	自用	病棟
ベッドサイドモニター	DS-8100N		1,100,000	自用	病棟
生体情報モニター機器	DSC-8430 一式	1	16,280,000	自用	病棟
【放射線機器関係】					
超電導磁気共鳴診断装置	1.5T MRI	1	130,663,628	自用	放射線
ハイプレーン血管撮影装置	Artis zeeB	1	59,111,730	自用	放射線
CT装置	東芝マルチスライスCT装置 64切	1	6,384,001	自用	放射線
PACSシステム機器	PACSシステム機器	1	4,510,166	自用	放射線
X線照準システム	X線照準システム	1	4,055,190	自用	放射線
三次元放射線治療計画システム	三次元放射線治療計画システム	1	3,222,389	自用	放射線
乳房撮影装置	乳房撮影装置	1	2,958,512	自用	放射線
画像サーバー	東芝PACSシステムNAS	1	2,684,001	自用	放射線
X線テレビシステム	Winscope600	1	1,552,001	自用	放射線
循環装置用イメージ	インテンシファイア	1	1,496,710	自用	放射線
遠隔画像診断システム	遠隔画像診断システム	1	1,161,423	自用	放射線
X線透視診断装	移動型デジタル式汎用X線透視診断装	1	1,069,688	自用	放射線
X線一般撮影装置	EXO-5DR	1	1,024,001	自用	放射線
マンモ用ビューア	MAMMOREAD	1	1,008,014	自用	放射線
乳房X線撮影システム	乳房X線撮影システム	1	975,000	自用	放射線
心臓アンギオ 診断装置	ホルケーノ・ジヤパン e5x	1	3,240,000	自用	放射線室
マルチスライスCT装置	シーメンス2管球	1	159,840,000	自用	放射線室
高輝度カラーモニター(読影用モニター)	RADIOFORCE RX240-BK2式	1	1,404,000	自用	放射線室
デジタルX線TVシステム	Raffine	1	16,740,000	自家	放射線室
全身用X線断層撮影装置	GE製CT	1	84,326,000	自家	放射線室
X線撮影システム	CALNEO Smartシステム	1	4,289,000	自家	放射線室
胸部X線撮影システム(健診)	CALNEO Smart S77	1	4,289,000	自家	放射線室
移動式X線透視診断装置	OEC One	1	7,480,000	自家	放射線室
回診用X線撮影装置	島津 MobileArtEvolution	1	3,080,000	自家	放射線室
3T磁気共鳴断層撮影装置(MRI)	MAGNETOM Skyra fit	1	85,800,000	自家	放射線室
放射線モニタリングシステム	(γ線ガスモニタ+付随費用)	1	6,270,000	自家	放射線室

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

社会医療法人 峰和会

申請者名： 理事長 荒木 朋浩



住所：三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	鈴鹿回生病院
病院の所在地	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1
管轄保健所名	三重県鈴鹿保健所

[時間外等加算割合]

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	19,874 件	795 件	A 20,669 件
内 時間外加算の算定件数	3,568 件	113 件	① 3,681 件
内 休日加算の算定件数	2,362 件	124 件	② 2,486 件
内 深夜加算の算定件数	2,308 件	42 件	③ 2,350 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	④ 0 件
時間外等加算割合 $\{(①+②+③+④) / A\}$			41.2%

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した3会計年度における初診料(診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第一区分番号A000に掲げるものをいう。)の算定件数を記載すること。

添付資料

- 時間外等加算件数明細表

時間外等加算件数明細表

(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	5,743 件	113 件	5,856 件
内 時間外加算の算定件数	1,127 件	37 件	1,164 件
内 休日加算の算定件数	781 件	42 件	823 件
内 深夜加算の算定件数	834 件	13 件	847 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件

(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	6,460 件	125 件	6,585 件
内 時間外加算の算定件数	1,144 件	35 件	1,179 件
内 休日加算の算定件数	818 件	45 件	863 件
内 深夜加算の算定件数	709 件	12 件	721 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件

(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	7,671 件	557 件	8,228 件
内 時間外加算の算定件数	1,297 件	41 件	1,338 件
内 休日加算の算定件数	763 件	37 件	800 件
内 深夜加算の算定件数	765 件	17 件	782 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件

(合 計)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	19,874 件	795 件	20,669 件
内 時間外加算の算定件数	3,568 件	113 件	3,681 件
内 休日加算の算定件数	2,362 件	124 件	2,486 件
内 深夜加算の算定件数	2,308 件	42 件	2,350 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件

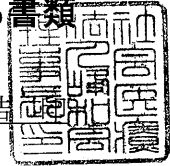
(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

社会医療法人 峰和会

申請者名： 理事長 荒木 朋浩



住所：三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	鈴鹿回生病院
病院の所在地	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1
管轄保健所名	三重県鈴鹿保健所

[夜間等救急自動車等搬送件数]

消防機関の救急自動車による搬送件数	6,167 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件
合 計	6,167 件
3 会計年度平均	2,056 件

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した3会計年度における夜間（午後6時から翌日の午前8時までとし、休日を除く。）及び休日（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び年末年始の日（1月1日を除く12月29日から1月3日まで）及び土曜日又はその振替日）の救急搬送件数を記載すること。

添付資料

- 夜間等救急自動車等搬送件数明細表
- 夜間等救急自動車等搬送件数を証明する書類（救急搬送証明書等の写し（患者の氏名及び住所に係る記載の部分については、消去等の処理をすること。））

夜間等救急自動車等搬送件数明細表

(自 平成 31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)

消防機関の救急自動車による搬送件数	2,011 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件

(自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月 31日)

消防機関の救急自動車による搬送件数	2,011 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

消防機関の救急自動車による搬送件数	2,145 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件

(合 計)

消防機関の救急自動車による搬送件数	6,167 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件

(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

夜間等救急搬送件数内訳表

令和3年度

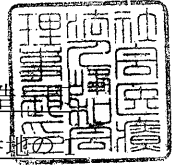
月	区分	6歳以上の件数 (A)	6歳未満の件数 (B)	合計 (A+B)
4月	消防機関の救急車による搬送件数	157	4	161
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	157	4	161
5月	消防機関の救急車による搬送件数	162	4	166
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	162	4	166
6月	消防機関の救急車による搬送件数	142	1	143
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	142	1	143
7月	消防機関の救急車による搬送件数	200	3	203
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	200	3	203
8月	消防機関の救急車による搬送件数	196	4	200
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	196	4	200
9月	消防機関の救急車による搬送件数	204	2	206
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	204	2	206
10月	消防機関の救急車による搬送件数	153	0	153
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	153	0	153
11月	消防機関の救急車による搬送件数	135	4	139
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	135	4	139
12月	消防機関の救急車による搬送件数	190	6	196
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	190	6	196
1月	消防機関の救急車による搬送件数	247	4	251
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	247	4	251
2月	消防機関の救急車による搬送件数	154	3	157
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	154	3	157
3月	消防機関の救急車による搬送件数	169	1	170
	病院等が保有する救急車による搬送件数			
	民間会社が保有する救急車による搬送件数			
	ヘリコプターによる搬送件数			
	合計	169	1	170

公的な運営に関する要件（医療法第42条の2第1項第1号から第3号まで及び第6号）に該当する旨を説明する書類（運営）

社会医療法人 峰和会

申請者名： 理事長 荒木 朋浩

住所：三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地



以下のとおり相違ありません。

1 運営組織（法第42条の2第1項第1号から第3号まで、規則第30条の35の3第1項第1号イ及びハ）

	総数	最も人数の多い親族等のグループの人数	親族等の割合	最も人数の多い他の同一団体のグループの人数	他の同一団体の割合
理事	12人	0人	0%	0人	0%
監事	2人			0人	0%
社員	6人	0人	0%		
評議員	0人	0人	0%		

2 役員等の選任方法（規則第30条の35の3第1項第1号ロ）

（財団医療法人である場合は、該当する項目欄の口にチェックすること。）

すべての評議員を理事会において推薦

3 報酬等の支給基準（規則第30条の35の3第1項第1号ニ）

（該当する項目欄の口にチェックすること。）

理事、監事及び評議員に対する報酬等について、支給基準を定めている

	支給基準の内容
理事	役員報酬規定に基づいて支給している。
監事	役員報酬規定に基づいて支給している。
評議員	

添付資料

理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給基準

4 経理内容（規則第30条の35の3第1項第1号ホ及びへ）

区 分	医療法人の関係者、株式会社その他営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体に対する特別の利益の供与の内容	特別の利益の有無
施設の利用	医師用社宅を借上げ住宅管理規定により利用可能	有 ・ 無
金銭の貸付け	なし	有 ・ 無
資産の譲渡	なし	有 ・ 無
給与の支給	給与規定に基づき支給	有 ・ 無
役員等の選任	役員は、定款第29条の規定により選出	有 ・ 無
その他財産の運用及び事業の運営	なし	有 ・ 無

役員報酬規定

第1章 総 則

(総則)

第1条 この規定は、役員（理事および監事）の報酬について定める。

第2章 報 酬

(決定方法)

第2条 役員報酬は、社員総会で承認された報酬総額の範囲内において、理事会にて決定する。

(常勤役員報酬の算定)

第3条 常勤役員年間報酬の算定は、次のとおりとする。

理事長	2,000万円から4,000万円
常務理事	1,500万円から3,500万円
理事	500万円から2,500万円
監事	500万円

2 上記の年間報酬は、月割で支給する。

3 上記の報酬以外に発生した、当直、日直などについては、医師の手当てに関する内規及び賃金規定に応じて別途支給する。

(非常勤役員報酬の算定)

第4条 非常勤役員報酬については、その役員の社会的地位、法人への貢献度および就任の事情などを総合的に勘案して決定する。

(通勤手当)

第5条 役員通勤に要する費用は、実費相当額を別途支給する。

(休職時の取り扱い)

第6条 役員が疾病の治療その他の事由によって休職するときの役員報酬の減額有無及び支給額については、理事会によって決定する。

(減額措置)

第7条 法人業績の状況その他必要に応じ、理事会の決定に基づき、臨時に報酬の減額措置を講じることがある。

(支払日)

第8条 報酬は、毎月25日に支払う。

(支払方法)

第9条 報酬は、本人が法人本部に届け出た銀行口座に振り込むことによって支払う。

(控除)

第10条 報酬の支払いに当たり、次のものを控除する。

- (1) 所得税、住民税
- (2) 社会保険料
- (3) その他必要なもの

(退職金)

第11条 退職金については支給しない。

附 則

この規定は平成23年9月12日策定、社会医療法人認定日より施行する。

5 遊休財産（規則第30条の35の3第1項第1号ト及び第2項）

区 分	金 額
A 資産の総額	10,810,150,752 円
B 純資産の額	1,916,710,827 円
C 純資産の額の資産の総額に対する割合（ $B/A \times 100$ ）	17.7%
D 控除対象財産の帳簿価額（イからへまでの合計額）	7,722,720,748 円
イ 本来業務の用に供する財産	7,715,941,116 円
ロ 附帯業務の用に供する財産	6,779,632 円
ハ 収益業務の用に供する財産	0 円
ニ イからハマまでに掲げる業務を行うために保有する財産	0 円
ホ 減価償却引当特定預金	0 円
ヘ 特定事業準備資金	0 円
E 遊休財産額（ $(A-D) \times C$ ）	546,475,110 円
F 事業費用の額	9,911,108,530 円

添付資料

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表及び損益計算書（新たに社会医療法人の認定を受けようとする場合に限る。）

6 保有財産（規則第30条の35の3第1項第1号ト）

区 分	具 体 的 な 内 容	他の団体の意思決定への関与の有無
株 式	三十三フィナンシャルグループ 28,910 株	有 ・ 無
出 資	紀北信用金庫 1,200 口	有 ・ 無
社団法人の社員権	なし	有 ・ 無
組合契約	なし	有 ・ 無
信 託	なし	有 ・ 無
外国の法令に基づく財産	なし	有 ・ 無

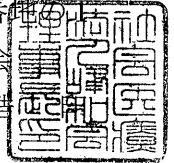
7 法令違反（規則第30条の35の3第1項第1号リ）

区 分	具 体 的 な 内 容	事実の有無
法令違反	なし	有 ・ 無
勧告に反する開設、増床、種別変更	なし	有 ・ 無
帳簿書類の隠ぺい、仮装	なし	有 ・ 無
その他公益に反する事実	なし	有 ・ 無

令和 4 年 6 月 21 日

三重県知事 一見 勝之 殿

三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地
社会医療法人 峰和会
理事長 荒木 朋浩



決 算 届

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、
医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

記

救急医療等確保事業を行っている病院又は診療所		救急医療等確保事業の別
名 称	所 在 地	
鈴鹿回生病院	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1	救急医療

注 1) 「救急医療等確保事業を行っている病院又は診療所」欄には、医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 5 号の基準に適合する病院又は診療所（指定管理者として管理する病院又は診療所を含む。）を全て記載すること。

注 2) 「救急医療等確保事業の別」欄には、当該施設で行っている医療が、医療法第 3 0 条の 4 第 2 項第 5 号に掲げる医療（以下参照）のいずれに係るものであるかの別（当該施設で医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 5 号の基準を満たすものが複数ある場合は、その全て）を記載すること。

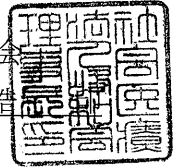
○救急医療（精神科救急医療の要件を満たす場合は、「精神科救急医療」と記載すること。）

○災害医療 ○へき地医療 ○周産期医療 ○小児救急医療

公的な運営に関する要件（医療法第42条の2第1項第6号）に該当する旨を説明する書類（事業）

社会医療法人 峰和会

申請者名： 理事長 荒木 朋浩



住所：三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1

以下のとおり相違ありません。

1 経費の額等の明細（規則第30条の35の3第1項第2号イ）

病院、診療所、介護老人保健施設 及び介護医療院等名	業務に係る費用 の額（A）	全費用の額（B）	割合 A/B
鈴鹿回生病院	7,247,975,402	7,267,804,075	99.7%
鈴鹿回生病院附属クリニック	738,170,750	738,170,750	100.0%
亀山回生病院	508,137,109	508,819,557	99.9%
長島回生病院	615,920,894	617,630,694	99.7%
介護老人保健師施 輝	401,565,474	401,593,103	100.0%
鈴鹿回生病院 居宅介護支援事業所	0	5,227,569	0.0%
陽だまりの家	0	33,910,845	0.0%
居宅介護支援事業所 輝	0	3,636,653	0.0%
合 計	① 9,511,769,629	② 9,576,793,246	99.3%

（記載上の注意事項）

- (1) 直近に終了した会計年度の診療等について、病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等の別に記載すること。
- (2) 業務に係る費用の額の合計①が、損益計算書の本来業務事業損益に係る事業費用の金額と一致すること。
- (3) 全費用の額の合計②が、損益計算書の本来業務事業損益、附帯業務事業損益及び収益業務事業損益に係る事業費用の合計と一致すること。

2 収入金額（規則第30条の35の3第1項第2号口）

病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等名	区 分	支払基金等から 受けた収入金額	患者から受けた 収入金額	収入金額計	診療 割合
鈴鹿回生病院	社会保険診療	6,753,944,608	575,524,747	7,329,469,355	89.7
	労災保険診療	204,301,260		204,301,260	2.5%
	健康診査	199,936,695	110,703,116	310,639,811	3.8%
	予防接種	4,157,615	293,100	4,450,715	0.1%
	助産				0.0%
	介護事業				0.0%
	障害福祉事業				0.0%
	その他	229,809,054	94,257,324	324,066,378	4.0%
計	7,392,149,232	780,778,287	8,172,927,519	100.0%	
鈴鹿回生病院 附属クリニック	社会保険診療	984,387,777	228,487,921	1,212,875,698	95.1%
	労災保険診療	14,516,421		14,516,421	1.1%
	健康診査	4,489,980		4,489,980	0.4%
	予防接種	23,017,892	1,542,800	24,560,692	1.9%
	助産				0.0%
	介護事業				0.0%
	障害福祉事業				0.0%
	その他	17,636,447	1,087,743	18,724,190	1.5%
計	1,044,048,517	231,118,464	1,275,166,981	100.0%	
鈴鹿回生病院 居介護支援事業所	社会保険診療				0.0%
	労災保険診療				0.0%
	健康診査				0.0%
	予防接種				0.0%
	助産				0.0%
	介護事業	5,298,832		5,298,832	100.0%
	障害福祉事業				0.0%
	その他				0.0%
計	5,298,832	0	5,298,832	100.0%	
長島回生病院	社会保険診療	570,156,259	54,336,047	624,492,306	95.3%
	労災保険診療	127,884		127,884	0.0%
	健康診査	1,715,437	1,233,334	2,948,771	0.4%
	予防接種	5,623,358	1,025,300	6,648,658	1.0%
	助産				0.0%
	介護事業				0.0%
	障害福祉事業				0.0%
	その他	12,306,800	8,766,332	21,073,132	3.2%
計	589,929,738	65,361,013	655,290,751	100.0%	

病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等名	区 分	支払基金等から 受けた収入金額	患者から受けた 収入金額	収入金額計	診療 割合
陽だまりの家	社会保険診療				0.0%
	労災保険診療				0.0%
	健康診査				0.0%
	予防接種				0.0%
	助産				0.0%
	介護事業	19,889,202	4,085,019	23,974,221	100.0%
	障害福祉事業				0.0%
	その他				0.0%
	計	19,889,202	4,085,019	23,974,221	100.0%
亀山回生病院	社会保険診療	464,664,605	29,921,034	494,585,639	94.9%
	労災保険診療				0.0%
	健康診査	64,000	886,704	950,704	0.2%
	予防接種	3,639,938		3,639,938	0.7%
	助産				0.0%
	介護事業	14,234,407		14,234,407	2.7%
	障害福祉事業				0.0%
	その他	0	7,997,550	7,997,550	1.5%
	計	482,602,950	38,805,288	521,408,238	100.0%
介護老人保健施設 輝	社会保険診療	219,058,527	77,699,458	296,757,985	74.7%
	労災保険診療				0.0%
	健康診査				0.0%
	予防接種	999,961	89,577	1,089,538	0.3%
	助産				0.0%
	介護事業	71,636,566	14,812,143	86,448,709	21.8%
	障害福祉事業				0.0%
	その他	2,480,000	10,514,461	12,994,461	3.3%
	計	294,175,054	103,115,639	397,290,693	100.0%
居宅介護支援事業所 輝	社会保険診療				0.0%
	労災保険診療				0.0%
	健康診査				0.0%
	予防接種				0.0%
	助産				0.0%
	介護事業	4,791,940		4,791,940	100.0%
	障害福祉事業				0.0%
	その他				0.0%
	計	4,791,940	0	4,791,940	100.0%

病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等名	区 分	支払基金等から 受けた収入金額	患者から受けた 収入金額	収入金額計	診療 割合
合 計	社会保険診療	8,992,211,776	965,969,207	③ 9,958,180,983	⑪ 90.1%
	労災保険診療	218,945,565	0	④ 218,945,565	⑫ 2.0%
	健康診査	206,206,112	112,823,154	⑤ 319,029,266	⑬ 2.9%
	予防接種	37,438,764	2,950,777	⑥ 40,389,541	⑭ 0.4%
	助産	0	0	⑦ 0	⑮ 0.0%
	介護事業	115,850,947	18,897,162	⑧ 134,748,109	⑯ 1.2%
	障害福祉事業	0	0	⑨ 0	⑰ 0.0%
	その他	262,232,301	122,623,410	⑩ 384,855,711	3.5%
	計	9,832,885,465	1,223,263,710	11,056,149,175	100.0%

(記載上の注意事項)

- (1) 直近に終了した会計年度の診療等について、病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等の別に記載すること。
- (2) 合計③～⑩の合計額が、損益計算書の本来業務事業損益、附帯業務事業損益及び収益業務事業損益にかかる事業収益の合計額と一致すること。

3 労働者災害補償保険法による患者の診療報酬（規則第30条の35の3第1項第2号ロ

労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に係る患者の診療報酬が社会保険診療と同一の基準により計算するか否か、いずれか該当する項目欄の□にチェックすること。

- 同一の基準による
 同一の基準によらない

4 健康診査に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号ロ）

健康保険法	211,980,908 円	学校保健安全法	0 円
船員保険法	635,163 円	母子保健法	0 円
国民健康保険法	37,335,142 円	労働安全衛生法	5,802,213 円
国家公務員共済組合法	7,410,275 円	高齢者の医療の確保に関する法律	4,118,097 円
地方公務員等共済組合法	51,663,098 円		
私立学校教職員共済法	84,370 円		
計	309,108,956 円	計	9,920,310 円
		健康診査に係る収入合計	⑱ 319,029,266 円

(記載上の注意事項)

- ⑤が⑱と一致すること。

5 予防接種に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号口）

定期の予防接種等		任意の予防接種のうち告示に定めるもの	
定期接種	1,076,002 円	麻しん	9,000 円
臨時接種	31,862,422 円	風しん	134,354 円
		インフルエンザ	7,298,763 円
		おたふくかぜ	9,000 円
			円
計	32,938,424 円	計	7,451,117 円
		予防接種に係る収入合計	⑲ 40,389,541 円

（記載上の注意事項）

- ⑥が⑲と一致すること。

6 助産に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号口）

	分娩件数	助産に係る収入金額
自由診療のうち助産にかかる収入	⑳ 0 件	㉑ 0 円
分娩件数 (㉑) × 50 万円		㉒ 0 円

（記載上の注意事項）

- ⑦が㉑又は㉒の金額のうちいずれか低い方の金額と一致すること。

添付資料

- 診療報酬規程

7 介護保険法のサービス・事業（社会保険診療に含まれるものを除く。）に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号口）

第二種社会福祉事業		社会福祉事業以外	
居宅サービス事業	19,889,202 円	居宅サービス事業	106,780,114 円
地域密着型サービス事業	0 円	地域密着型サービス事業	0 円
介護予防サービス事業	4,085,019 円	介護予防サービス事業	3,993,774 円
地域密着型介護予防サービス事業	円		
計	23,974,221 円	計	110,773,888 円
		介護事業に係る収入合計	㉓ 134,748,109 円

（記載上の注意事項）

- ⑧が㉓と一致すること。

8 障害福祉サービス・事業（社会保険診療に含まれるものを除く。）に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号ロ）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		児童福祉法	
介護給付費	円	障害児通所給付費	円
特例介護給付費	円	特例障害児通所給付費	円
訓練等給付費	円	障害児入所給付費	円
特例訓練等給付費	円	特定入所障害児食費等給付費	円
特定障害者特別給付費	円	障害児相談支援給付費	円
特例特定障害者特別給付費	円	特例障害児相談支援給付費	円
地域相談支援給付費	円		
特例地域相談支援給付費	円		
計画相談支援給付費	円		
特例計画相談支援給付費	円		
基準該当療養介護医療費	円		
地域生活支援事業	円		
計	円	計	円
		障害福祉事業に係る収入合計	㊹ 円

（記載上の注意事項）

- ㊹が㊸と一致すること。

9 自費患者に対し請求する金額（規則第30条の35の3第1項第2号ハ）

診療収入について、自費患者に請求する金額は、社会保険診療と同一の基準により計算するか否か、いずれか該当する項目欄の□にチェックすること。

- 同一の基準による
 同一の基準によらない

10 経費の額等の明細（規則第30条の35の3第1項第2号二）

病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等名	医療診療により 収入する金額 (A)	患者のために直接必要な経費の額			割合 A/B
		医師、看護師等の 給与	医療の提供に要 する費用（投薬 費を含む）	合計 (B)	
鈴鹿回生病院	8,172,927,519	3,306,384,027	3,941,591,375	7,247,975,402	112.8%
鈴鹿回生病院 附属クリニック	1,275,166,981	430,273,032	307,897,718	738,170,750	172.7%
長島回生病院	655,290,751	359,374,201	256,546,693	615,920,894	106.4%
亀山回生病院	521,408,238	295,406,845	212,730,264	508,137,109	102.6%
介護老人保健施設 輝	397,290,693	223,647,718	177,917,756	401,565,474	98.9%
合計	㊦ 11,022,084,182	4,615,085,823	4,896,683,806	㊧9,511,769,629	115.9%

（記載上の注意事項）

- (1) 直近に終了した会計年度の診療について、病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院等の別に記載すること。
- (2) 医療診療により収入する金額合計㊦が、損益計算書の本来業務事業損益にかかる事業収益の金額と一致すること。
- (3) 患者のために直接必要な経費の額合計㊧が、損益計算書の本来業務事業損益にかかる事業費用の金額と一致すること。

診 療 報 酬 な ど に 関 す る 規 定

社会医療法人峰和会

第1条 社会医療法人峰和会（以下病院という）の診療報酬及び使用料、利用料はこの規定の定めるところによる。

第2条 (1) 病院の診療報酬の額は健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の医科診療報酬点数表及び高齢者医療確保法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準の医科診療報酬点数表に依り算定して得た額とする。

(2) 保険証を持参せず又は健康保険法の適用を受ける事のできない者（自殺未遂）に対する診療費の算定も又同じ。

第3条 貧困の為本人の支払額の負担が困難と認める者については事情を調査し福祉事務所、民生委員等の関係施設と協議の上各法に基づき請求を行う。又診療費の支払い方法を考慮する事がある。

第4条 診療報酬点数表に定めない手数料などについては次の通りとする。

1. 公害健康被害者、労災患者、予防接種による健康被害者の診療報酬は法令等の規定に基づいて算定される額。
2. 文書料は別紙料金表による。
3. 使用料、利用料については別紙の通りとする。
4. 予防接種料金は鈴鹿市の公定料金を参考とする。
5. 人間ドック、健康診断の料金については原則として医科診療報酬点数表により算出し病院で定めた料金とする。
6. その他、料金を定める場合は鈴鹿市、医師会、医科診療報酬点数表が定める料金を参考とする。

第5条 この規定施行に際し必要な事項は病院長が定める。

附 則 この規定は、平成8年2月26日に策定し、平成8年3月26日から施行する。

この規定の改正は、平成13年1月8日から施行する。

この規定の改正は、平成 23 年 11 月 1 日から施行する。

医療費及び室料差額の取扱いについて

診療報酬などに関する規定に基づき次の通り取扱うこととする。

1. 医療費について

- (1) 健康保険被保険者証使用の場合
医科診療報酬点数表を適用する。
- (2) 労災の場合
労災保険指定医療機関療養担当規定による。
- (3) その他の自費
 - ①自動車賠償責任保険を使用する場合は、県内慣行料金による。
 - ②自動車賠償責任保険以外は医科診療報酬点数表により算定した額
 - ③産婦人科の保険外診療については、日本産婦人科学会の協定料金による。
 - ④予防接種、人間ドック、健康診断等については診療報酬に関する規定の第4条3・4・5により算定した額とする。

2. 室料差額について

- (1) 診療上の必要があつて、個室を専用させた場合は室料差額は徴収しない。

令和3年4月1日からの使用料・利用料

1.病室使用料

室料差額料金表(税込料金)

3A病棟	301	5,500	4A病棟	401	13,200
	302	5,500		402	5,500
	303	5,500		403	5,500
	304	5,500		404	5,500
	305	5,500		405	5,500
	306	5,500		415	7,370
	316	7,370		416	7,370
	317	7,370		417	7,370
	318	7,370		418	7,370
	319	7,370		419	7,370
	320	7,370		420	7,370
	321	7,370		421	7,370
	322	7,370		422	7,370
	323	7,370			
	14室			13室	
4B病棟	426	7,370	5A病棟	501	5,500
	427	7,370		502	5,500
	428	7,370		503	5,500
	429	7,370		504	5,500
	430	7,370		505	5,500
	431	7,370		506	5,500
	432	7,370		516	7,370
	433	7,370		517	7,370
	437	5,500		518	7,370
	438	5,500		519	7,370
	439	5,500		520	7,370
	440	5,500		521	5,500
	441	5,500			
	442	5,500			
446	5,280				
447	5,280				
	16室			12室	
5B病棟	527	7,370	6A病棟	601	5,500
	528	7,370		602	5,500
	529	7,370		603	5,500
	530	7,370		604	5,500
	531	7,370		605	5,500
	532	5,500		606	5,500
	538	13,200		607	5,500
	539	5,500		608	5,500
	540	5,500		609	5,500
	541	5,500		610	5,500
	542	5,500		611	5,500
		612	5,500		
		618	5,500		
		619	5,500		
		623	5,500		
		624	5,500		
		625	5,500		
		626	5,500		
	11室			18室	
6B病棟	629	7,370			
	630	7,370			
	631	7,370			
	632	7,370			
	633	7,370			
	634	7,370			
	635	7,370			
	636	7,370			
	640	13,200			
	641	5,500			
	642	5,500			
643	5,500				
644	5,500				
	13室				

各種自費料金一覧

保険診療費以外に必要な応じ下記の物をご利用頂く場合は御負担をお願いしております。

各種診断書

●院内診断書	1,650円
●院外診断書(生命・簡易保険等)	4,950円
●特殊・複雑・後遺症診断書	4,950円
●健康診断書(二通目以降)	1,650円
●死亡診断書	3,300円
●死体検案書	6,600円
●特定疾患診断書(申請)	3,300円
●入退院・通院証明書(院内様式)	1,650円
●医療費助成(支給)申請書・証明書	220円

医療費領収証明

●院内様式	220円
●院外様式	1,650円

年金診断書

●国民	4,950円
●厚生	4,950円
●障害	4,950円

その他証明書

●簡単	1,650円
●複雑	4,950円

◆死亡診断書・検案書については二通目以降は1,650円となります。

●カード式テレビ	} 1,000円/枚 (共通カード)
●カード式冷蔵庫	
●個室使用時の電話代 (一般電話代金の基準に準じます。)	
●カード式洗濯機・乾燥器	
●お薬容器代(大)	55円
●お薬容器代(小)	33円

おむつが必要な方でご準備頂いた物がない場合、病院の物を使用させて頂く事があります。

成人用おむつ代

●紙おむつ(ハンパース)	176円
●パンツ式おむつ(リハビリパンツ)	176円
●板おむつ(フラット)	83円
●尿取りパット	83円

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥器・電話については共通のカードをご利用できます。

薬剤の容器については原則として貸与となっています。再利用ができないものについては上記の様に患者様の御負担となります。

※料金については全て税込表示となっております。

階数	病室	個室	収容人数	金額
3階A	特1床室B	8室	1名	7,370円
	個室	6室	1名	5,500円
4階A	特1床室A	1室	1名	13,200円
	特1床室B	8室	1名	7,370円
	個室	4室	1名	5,500円
4階B	特1床室B	8室	1名	7,370円
	個室	6室	1名	5,500円
	個室※電話・トイレ無し	2室	1名	5,280円
5階A	特1床室A	5室	1名	7,370円
	個室	7室	1名	5,500円
5階B	特1床室A	1室	1名	13,200円
	特1床室B	5室	1名	7,370円
	個室	5室	1名	5,500円
6階A	個室	18室	1名	5,500円
6階B	特1床室A	1室	1名	13,200円
	特1床室B	8室	1名	7,370円
	個室	4室	1名	5,500円

施設内容

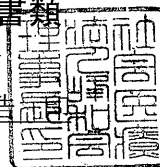
特1床室A 電話、トイレ、バス、応接 特1床室B 電話、トイレ、シャワー 個室 電話、トイレ

○当院では個室以外での室料での室料差額(保険外負担)は徴収致しません。
○料金については全て税込表示となっております。

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

社会医療法人 峰和会

申請者名： 理事長 荒木 朋浩



住所：三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1

以下のとおり相違ありません。

施設名	鈴鹿回生病院
施設の所在地	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1
管轄保健所名	三重県鈴鹿保健所

1 診療科目

科 目	内科	外科	整形外科	婦人科	脳神経外科	心臓血管外科
	呼吸器外科	泌尿器科	放射線科	リハビリテーション科	麻酔科	小児科
	耳鼻咽喉科	循環器内科	脳神経内科	腎臓内科	血液内科	消化器内科
	消化器外科	精神科				

2 許可病床数

一般		療養		結核		精神		感染症		合計	
室	床	室	床	室	床	室	床	室	床	室	床
179	379									179	379

3 構造設備

(1) 総括表 (該当する業務の区分及び所有する施設・設備等の□にチェックすること。)

業務の区分	施設	設備等
<input checked="" type="checkbox"/> 救急医療 <input type="checkbox"/> 精神科救急医療 <input type="checkbox"/> 災害医療 <input type="checkbox"/> へき地医療 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> へき地診療所 <input type="checkbox"/> 周産期医療 <input type="checkbox"/> 小児救急医療	<input checked="" type="checkbox"/> 集中治療室 <input type="checkbox"/> 母体胎児集中治療管理室 <input type="checkbox"/> 新生児集中治療管理室 <input checked="" type="checkbox"/> 診察室 <input checked="" type="checkbox"/> 手術室 <input checked="" type="checkbox"/> 処置室 <input checked="" type="checkbox"/> 臨床検査施設 <input checked="" type="checkbox"/> エックス線診療室 <input checked="" type="checkbox"/> 調剤所 <input type="checkbox"/> 保護室 <input checked="" type="checkbox"/> 面会室 <input type="checkbox"/> 専用病床 (床) <input checked="" type="checkbox"/> 優先的に使用される病床 <input checked="" type="checkbox"/> 備蓄倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> ヘリポート (<input type="checkbox"/> 敷地内 <input checked="" type="checkbox"/> 近接地) <input checked="" type="checkbox"/> 医師住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 看護師住宅	<input type="checkbox"/> 分娩監視装置 <input type="checkbox"/> 新生児用呼吸循環監視装置 <input checked="" type="checkbox"/> 超音波診断装置 <input type="checkbox"/> 新生児用人工換気装置 <input checked="" type="checkbox"/> 微量輸液装置 <input type="checkbox"/> 保育器 <input checked="" type="checkbox"/> 簡易ベッド <input type="checkbox"/> 携帯用医療機器 <input checked="" type="checkbox"/> 食料 <input checked="" type="checkbox"/> 飲料水 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品 <input checked="" type="checkbox"/> 自家発電装置 <input checked="" type="checkbox"/> トリアージタグ <input checked="" type="checkbox"/> 救急用自動車 <input checked="" type="checkbox"/> 広域災害・救急医療情報システム

4 職種別従業員数

職種 人員	医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	看護師	助産師	栄養士	理学療法士	作業療法士	臨床工学技士	事務職員	調理師	その他	計
定員	20.3	3.3			87.0		1.0							111.6
実人員	65	20	23	24	279		4	20	12	8	78		35	568
内特殊 関係者	7				1						1			9

5 勤務体制

	体制	昼間（15時現在）		夜間（3時現在）		休日（15時現在）	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医師	病院内		45		2		2
	オンコール						
内 精神科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 産婦人科医（再掲）	病院内		1				
	オンコール						
薬剤師	病院内		21		1		1
	オンコール						
診療放射線技師	病院内		14		1		1
	オンコール				1		1
臨床検査技師	病院内		16		1		1
	オンコール						
看護師	病院内		133		27		51
	オンコール						
合計	病院内		229		32		56
	オンコール				1		1
内 救急医療（再掲） （精神科救急医療含む）	病院内		24		3		1
	オンコール						
内 周産期医療（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児救急医療（再掲）	病院内						
	オンコール						

6 その他の体制

(1) 精神科救急医療の場合のみ

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第1号に基づく都道府県知事の指定の有無（有・無）
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第3号に基づく常時勤務する指定医の人数（ 人）

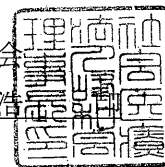
(2) 災害医療の場合のみ

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）の有無（有・無）

医療法第42条の2第1項第4号（口を除く）の要件に該当する旨を説明する書類

社会医療法人 峰和会

申請者名： 理事長 荒木 朋浩



住所：三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1

以下のとおり相違ありません。

開設する全ての病院又は診療所		救急医療等確保事業の別
名称	所在地	
鈴鹿回生病院	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1	救急医療
鈴鹿回生病院附属クリニック	三重県鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 2	
長島回生病院	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 2	
亀山回生病院	三重県亀山市東御幸町字穴淵 232 番地	

(記載上の注意事項)

- 「開設する全ての病院又は診療所」欄には、医療法第42条の2第1項第5号の基準に適合するか否かに係らず開設する病院又は診療所（指定管理者として管理する病院又は診療所を含む。）を全て記載すること。
- 2以上の都道府県の区域において病院又は診療所を開設する場合は、都道府県毎に順に記載すること。
- 「救急医療等確保事業の別」欄に記載する内容は、申請書（別添2-1）又は決算届（別添2-2）に記載した内容と一致していること。